

事務事業の概要	検出事項	監査の結果																																			
<p>1 再編整備の概要</p> <p>(1) 府立砂川厚生福祉センター（以下「センター」という。）は、昭和36年の開設以来、知的障がい者（児）に対する施設サービスにおいて先駆的・先導的役割を果たしてきたが、平成15年1月「府立砂川厚生センターの今後のあり方について（案）」において、民間福祉サービスの拡充に伴う府立施設としての役割の低下や施設の老朽化等を踏まえ、再編整備していくことを確認し、平成16年3月策定の「府立砂川厚生福祉センター再編整備計画」で、民間で対応困難な知的障がい者（強度行動障がい者）や社会的問題を持つ知的障がい者（社会関係障がい者）を対象とした施設に再編することとしている。</p> <p>(2) 平成18年4月1日に「障害者自立支援法」が施行され、身体障害・知的障害・精神障害の3障害のサービスの一元化が図られるとともに、更生施設、授産施設といった施設類型や入所、通所の区分が無くなり、これまで入所施設で24時間を通して行われたサービスが「日中活動支援」と「居住支援」に区分される新しいサービス体系になるなど、わが国の障害者福祉制度が大きく変更された。そのため、府は平成19年1月策定の「府立知的障害者（児）大規模入所施設[砂川厚生福祉センター、金剛コロニー]の再編整備について」に基づいて再編整備を進め、平成24年3月末で整備が完了した。</p> <p>再編整備前（H15年1月）</p> <table border="1" data-bbox="213 1050 1703 1617"> <thead> <tr> <th>施設名 (数値)：施設の定員数</th> <th>施設名 (数値)：施設の定員数</th> <th>建設年月日</th> <th>取得価格(円)</th> <th>現況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>いぶき(50) (知的障害者更生施設)</td> <td rowspan="2">いぶき(40)</td> <td>本館など</td> <td rowspan="2">1,451,466,732</td> <td rowspan="2">強度行動障がい者支援施設</td> </tr> <tr> <td>わかば(50) (知的障害者更生施設)</td> <td>本館(旧わかば)、作業棟など</td> </tr> <tr> <td>いずみ(50) (知的障害者授産施設)</td> <td>つばさ(30)</td> <td>本館、作業棟など</td> <td>674,104,053</td> <td>社会関係障がい者支援施設</td> </tr> <tr> <td>こんごう(140) (知的障害者更生施設)</td> <td>旧こんごう寮</td> <td>本館、指導棟、作業棟など</td> <td>156,807,313</td> <td rowspan="2">平成24年3月事業廃止</td> </tr> <tr> <td>あたご(70) (知的障害者更生施設)</td> <td>旧あたご寮</td> <td>住居棟、作業棟など</td> <td>432,761,000</td> </tr> <tr> <td>こふじ(70) (救護施設)</td> <td>旧こふじ寮</td> <td>本館、集会棟など</td> <td>53,895,091</td> <td rowspan="2">平成18年7月事業廃止</td> </tr> <tr> <td>かつらぎ(70) (救護施設)</td> <td>旧かつらぎ寮</td> <td>本館、作業棟、集会棟など</td> <td>76,262,125</td> </tr> </tbody> </table> <p>再編整備後（現時点）</p> <p>2 再編整備後の財産管理と今後の取扱い</p> <p>(1) 廃止施設等の評価及び検討</p> <p>再編整備により事業廃止となった施設（旧こんごう寮、旧あたご寮、旧こふじ寮、旧かつらぎ寮）については老朽化が進んでおり、当該廃止施設及び敷地については、今後もセンターとして使用する予定はな</p>	施設名 (数値)：施設の定員数	施設名 (数値)：施設の定員数	建設年月日	取得価格(円)	現況	いぶき(50) (知的障害者更生施設)	いぶき(40)	本館など	1,451,466,732	強度行動障がい者支援施設	わかば(50) (知的障害者更生施設)	本館(旧わかば)、作業棟など	いずみ(50) (知的障害者授産施設)	つばさ(30)	本館、作業棟など	674,104,053	社会関係障がい者支援施設	こんごう(140) (知的障害者更生施設)	旧こんごう寮	本館、指導棟、作業棟など	156,807,313	平成24年3月事業廃止	あたご(70) (知的障害者更生施設)	旧あたご寮	住居棟、作業棟など	432,761,000	こふじ(70) (救護施設)	旧こふじ寮	本館、集会棟など	53,895,091	平成18年7月事業廃止	かつらぎ(70) (救護施設)	旧かつらぎ寮	本館、作業棟、集会棟など	76,262,125	<p>1 廃止施設4棟のうち3棟は、建設後50年以上経過するなど、老朽化が進んでいるため、そのままでは利用することは困難であり、撤去する場合も相当の費用が必要となることが想定される。また、センター内敷地は市街化調整区域に指定されているため、活用方法に制限があるなど、府や民間事業者による有効活用が困難であることから具体的な検討や関係部局との協議が進んでいない。</p> <p>2 廃止施設及び敷地についての取扱いが決定されていないため、廃止施設内の物品の不用決定及び処分の手続きが進んでいない。</p> <p>【大阪府財務規則】 (不用の決定及び不用品の処分) 第87条 知事又は第三条の規定により物品の処分に関する事務を委任された者は、使用する必要がない物品又は使用に耐えない物品で保存の必要がないものについては、不用品調書(様式第49号)を作成の上不用の決定をしなければならない。 2 前項の規定により不用の決定をした物品は、譲渡、廃棄その他の処分をしなければならない。</p>	<p>【改善を求めるもの(意見)】</p> <p>再編整備により廃止となった施設や敷地について、その状況や周辺環境を評価したうえで、関係部局と十分に協議し、庁内活用や処分等の取扱方を検討されたい。</p> <p>また、廃止施設に設置している備品等についても、速やかに不用決定や処分の手続きを検討されたい。</p>
施設名 (数値)：施設の定員数	施設名 (数値)：施設の定員数	建設年月日	取得価格(円)	現況																																	
いぶき(50) (知的障害者更生施設)	いぶき(40)	本館など	1,451,466,732	強度行動障がい者支援施設																																	
わかば(50) (知的障害者更生施設)		本館(旧わかば)、作業棟など																																			
いずみ(50) (知的障害者授産施設)	つばさ(30)	本館、作業棟など	674,104,053	社会関係障がい者支援施設																																	
こんごう(140) (知的障害者更生施設)	旧こんごう寮	本館、指導棟、作業棟など	156,807,313	平成24年3月事業廃止																																	
あたご(70) (知的障害者更生施設)	旧あたご寮	住居棟、作業棟など	432,761,000																																		
こふじ(70) (救護施設)	旧こふじ寮	本館、集会棟など	53,895,091	平成18年7月事業廃止																																	
かつらぎ(70) (救護施設)	旧かつらぎ寮	本館、作業棟、集会棟など	76,262,125																																		

い。

未利用財産については、今年度中を目途に、センターでは、過去の測量計算書により、今後使用見込みのない土地の範囲及び面積を算出するための作業を行っている。

(2) 廃止施設等の管理

廃止施設に対しては、防犯・防災対策として、職員による監視及び業務委託による巡回警備を行うとともに、施設への侵入防止板の設置など、適正な施設管理に努めている。

(3) 廃止施設内の物品の取扱い

廃止施設内には、次のとおり、今後の使用見込みのない物品が多数存在している。

施設名	資産種類	件数	備品内容	取得価格(円)
旧こんごう寮	重要物品	1	電気乾燥機	1,200,000
	備品	25	炊飯器、ガス固定釜、ガスレンジ、冷蔵庫、乾燥器、耕運機、灯油窯など	7,907,394
旧あたご寮	備品	10	ガスレンジ、冷蔵庫、ガス固定釜、換気扇、下駄箱など	2,771,693
旧かつらぎ寮	備品	1	電話ボックス	228,900